

『甲斐市民対話集会』会議録

日時：平成24年7月3日（火）午後1時30分～3時30分

会場：甲斐市役所新館2階防災対策室

参加者：甲斐市男女共同参画推進委員会委員16名

飯野委員、加藤委員、橘田委員、末木委員、滝川委員、但田委員、
田中（貴）委員、田中（慶）委員、田中（陽）委員、長坂委員、中澤委員、
中島委員、原田委員、福岡委員、山下委員、山田委員

傍聴者：12名

対応者：保坂市長、小宮山副市長

テーマ担当者：小宮山教育長、加々美総務部長、笹本生活環境部長、
内藤指導監、金丸消防防災対策室長、勝村市民活動支援課長、
相川市民活動支援係長、澤井

事務局：土屋企画政策部長、有泉秘書政策課長、石合総合政策係長、石原、小澤

開会前に市民対話集会趣旨説明

〔秘書政策課長〕

ただ今から市民対話集会を始めさせていただきます。お忙しいところご参加いただきましてありがとうございます。

本日の対話集会は、市民と共にまちづくりを進めております甲斐市といたしまして、市民の皆様のご意見をいただき、今後のまちづくりに活かしていきたいという考えの元に開催させていただきました。第1回目となります本日の甲斐市男女共同参画推進委員会の皆様との意見交換会となります。会がスムーズに運営できますようにご協力をいただきまして、司会進行の推進委員さんにバトンタッチをさせていただきます。よろしく願いいたします。

開会

〔司会：但田委員〕

それでは、ただ今より、甲斐市男女共同参画推進委員との市民対話集会を始めさせていただきます。開会に先立ちまして、相互にあいさつを交わしたいと思います。

（起立、相互に例、着席）

それでは次第によりまして進めさせていただきます。1 甲斐市男女共同参画推進委員会委員長あいさつ、加藤委員長からごあいさつ申し上げます。

1 甲斐市男女共同参画推進委員会委員長あいさつ

〔加藤委員長〕

改めましてみなさんこんにちは。日頃市民を中心といたしました業務執行をなされていること、公務ご多忙の中、市長を始め関係部局の幹部の職員との話し合いの時間を設定していただ

きましたこと感謝申し上げます。

推進委員会について少し触れさせていただきます。男女共同参画推進委員会は、国の男女共同参画社会基本法や県の推進条例に基づいて活動を行って参りました。甲斐市における、男女共同参画の委員会は、住民の声を反映して委員たちの手作りの想いを直接的に意見具申、計画の策定ができる住民参加の可能な委員会であると考え活動して参りました。その成果といたしまして、甲斐市誕生後旧三町での活動状況を元に、平成18年3月に緑と活力ある生活都市を将来像に掲げ、ゆとりと快適さが居住できる質の高い居住環境と活力にあふれた都市機能を担うまちづくりを目指しまして、第1次甲斐ヒューマンプランを策定し、さらに平成23年3月には第2次甲斐ヒューマンプランを策定、ダイジェスト版を全戸配布により推進の一翼を担って参りました。

また、22年にはプラン策定と同時進行で甲斐市男女共同参画推進条例の策定の案にも係わることができました。特に委員会担当課にあつては、プランの精神、人権や仕事と家庭を両立できる環境づくり、地域福祉の充実など7つの基本目標と19の重点目標を定めるとともに、生活を効果的に推進していくために、施策を担当する各課との連携を図り、業務執行を行うよう、更には項目ごとに担当課を明記するなど、積極的に対応していただきました。

また、24年度で3回目になりますが、人権学習の一貫といたしまして、男女共同参画社会に関する標語の募集を甲斐市の中学校にお願いするにあたり、教育委員会の方々には大変お世話になりました。改めてお礼申し上げます。ありがとうございました。

男女共同参画推進について、一時期に比べ停滞していると言われておりますが、これは日々の生活のうえでは、男女共同参画がなければ困るという切羽詰った状況に無いため、停滞する場面が多くあります。身近なところでは、男は仕事、女は家庭という固定的性別による分担意識も、イクメンという言葉に象徴させるよう徐々に解消される傾向にあります。自治会活動を始め職場などは、まだまだ女性の参画、視点を取り入れなければならない分野は多種多様あります。このような一つに、国において、22年12月に第3次男女共同参画基本計画が出されました。特徴として、2020年までに指導的地域に女性が占める割合を少なくとも30%程度とする目標に向けた取り組み、男性、子供にとっての男女共同参画、地域、防災、環境その他の分野における、男女共同参画の推進を示しました。これを元に私たち委員は、更なる男女共同参画社会の実現に向けて、女性の立場を確立するためのものだけではなく、市民全体のものであること、更には次世代に羽ばたく子供達が、甲斐市に住んでいて良かったという実感が持てるような地域づくりを目指していくことを念頭に推進活動を展開してまいりました。

この後、対話の時間にその状況を話し、さらに行政の現状をお聞かせいただきたくお願い申し上げます。これこそ国が提唱しております新しい公共、行政と住民との協働によるまちづくりであると自負しております。今回の対話集会有意義な会となりますよう、更なる推進が図れることを願ひましてあいさつとさせていただきます。ありがとうございます。

〔司会〕

続きまして、保坂市長よりごあいさつをお願いいたします。

2 市長あいさつ

〔保坂市長〕

みなさんこんにちは。ご苦勞様でございます。今日は天気も蒸し蒸ししたり、雨も降りそうな天候の中、初めて市民対話集会ということで企画をしていただきましてありがとうございます。またこのような大勢の皆様にお集まりをいただき、また後部席の方は市議会議員皆様方も傍聴に来ていただいて、日頃から議会の方でも、男女の共同参画社会づくり、私達が人権を尊重してお互いに政治的にも経済的にも社会的にも一緒に責任を持って行動していくことが必要ではないかという立場で、まちへご発言やご提言などもしていただいているところでございます。今日は市民との協働を推進するために今年度から始まった事業で、本日は甲斐市男女共同参画推進委員の皆様とこのように対話ができる機会を作っていただけてうれしく思います。日頃から様々な場面で、また地域等におきまして男女共同参画推進にご尽力をいただいているわけですが、こういう機会を大切にしながら地域のために考え、社会に物事が進んでいくような醸成の機会にさせていただきたいと思います。本日はあらかじめテーマをいただいておりますが、それらのご説明や対応を通じ、今後の男女共同参画の一層の推進に繋げていただければと考えております。委員の皆様方が委員会を通じて、年間の行事の中で寸劇などもしていただいたりして、住民に楽しく必要性を訴えていただきうれしく思います。今日は初めて皆様方の正面に出て話しするということがドキドキしておりますが、お手柔らかにお願いをしたいと思います。また、提言されたことにつきましては、それぞれ担当部長もおりますので地域の役に立てるよう努力していきたいと思っておりますのでどうぞよろしくお願いいたします。

〔司会〕

ありがとうございました。次に推進委員の紹介をさせていただきます。

3 甲斐市男女共同参画推進委員紹介

(出席委員 16 名自己紹介)

4 職員紹介

(出席職員自己紹介)

〔司会〕

ありがとうございました。それでは5 甲斐市男女共同参画推進委員会の活動内容説明、私たちの2年間の活動報告を末木副委員長からさせていただきます。

5 甲斐市男女共同参画推進委員会の活動内容説明

〔末木副委員長〕

本日は、甲斐市男女共同参画推進委員会委員として、市民対話集会に参加できることに感謝申し上げます。早速ではありますが、平成22年8月からの第3期推進委員としての2年間活動内容を発表させていただきます。

推進委員会では、5本の柱に基づいて活動を行なっています。初めに学習会について紹介します。委員の知識及び意識の向上や情報の収集を図るため、学習会や先進地の視察を行っています。平成23年1月には先進地の視察として静岡県牧之原市を訪ね、男女共同学習行動計画と共同ファシリテーターの活動について学ぶことができました。

ここでは、市長が自ら積極的に男女共同参画社会の実現に向けたまちづくりを行っている点が印象的でした。平成23年7月には、県立大学の池田教授をお招きし、国の第3次男女共同参画基本計画におき、特に第2分野、男女共同参画の視点に立った社会制度、慣行の見直し、意識の改革。第3分野、男性、子供にとっての男女共同参画について学びました。平成23年10月には、埼玉県の国立女性教育会館において、推進委員それぞれが興味を持つ内容のワークショップに参加しました。平成23年11月には、市議会議員との意見交換をする機会があり、日頃から思っていることや考えていることを発言させていただきました。

次に啓発活動ですが、市民に対して男女共同参画に対する意識の高揚、推進を図る一貫として、毎年2月から3月にかけてフォーラムを開催しています。また、平成23年度につきましては、推進委員会で作成した紙芝居を持って、地域への啓発活動も行いました。

次に意識調査について、男女共同参画に関する市民の意識や今後の推進活動に活かすため、わくわくフェスタや男の料理教室、フォーラム開催日にアンケート調査を行っています。結果については、アンケート部会を中心に考察をして、推進委員会に報告し、活動の参考としています。

次に広報活動について、女性団体広報誌ほほえみに活動報告などを掲載し、毎年4月に全戸に配布しています。また、毎年6月には男女参画推進センターに推進委員会の活動内容を展示しており、今年も先日まで展示されていました。市役所に来る皆さんが少しでも男女共同参画について意識してもらえるように、今年度につきましては、懸垂幕を作成しました。

次に料理教室について、男性のための料理教室は、料理初心者を対象に市の食生活改善推進員の協力のもと、各地区において開催しました。また、平成23年度は新規事業として、子供の料理教室を開催しました。これは、子供の包丁の使い方など料理の基本を学び、料理の楽しさを感じ取り、家族の一員として自然に料理に係わる子供に育って欲しいと願い企画したものです。大変好評で、参加者からは引き続き実施してもらいたいという声が聞かれました。

以上で甲斐市男女共同参画推進委員会活動内容の発表を終わります。

〔司会〕

2年間の活動内容分かっていただけましたでしょうか。それでは進行を加藤委員長に交代いたしまして、なごやかな対話集会に入っていきたいと思います。

6 対話「男女共同参画について」

〔進行：加藤委員長〕

先ほど、市長さんも緊張なさってるって、市長が緊張なさるのなんて思いましたが、私達非常に緊張しております。また議員の方々もこんなに大勢、私達審議会をよく傍聴させていただきますが、今日は逆の立場で発言させていただいたり、行政の方からいろいろお伝えいただくなんて恥ずかしい気がいたします。せん越ではございますが

対話集会の進行役をさせていただきます。有意義な会となりますようよろしくお願い申し上げます。

ただ今、22年度、23年度の推進活動の状況を報告させていただきました。委員会においては、甲斐市の基本計画、条例に基づき推進活動を展開してまいりました。その状況について、各委員から報告いたし、その後行政の方々からご示唆、今後の方針をお聞かせいただき、会を進めていきたいと思っております。発言される方は、挙手のうえお名前、要旨をお話くださいますようお願いいたします。

①庁内体制と取り組み

〔飯野委員〕

飯野と申します。よろしくお願いいたします。庁内体制と取り組みについてお伺いしたいと思っております。その前に甲斐市の男女共同参画の推進状況についてお話しします。

甲斐市男女共同参画推進委員会は、第1回わくわくフェスタより男女共同参画の推進状況の把握、市民の意識レベルを知り、推進活動に活かすための意識調査を行ってきました。今まで3,100人の方のご協力をいただきました。男女共同参画社会について知っていますかの問いに対し、知っているという回答が昨年度は46.1%でした。また、甲斐市在住の方を対象に第2次甲斐ヒューマンプランを知っていますかの質問に対し、知っている、読んだことがあると答えた方は半数以下の数値でした。推進委員会では、先ほどの報告のとおり、啓発活動を行なっていますが、市民の理解をまだまだ得られていないのが現状です。第2次甲斐ヒューマンプランは、甲斐市総合計画後期基本計画の住みよさをみんなで築くまちづくりに位置付けられ、市が行う男女共同参画に関する施策の基本指針であります。このプランを効果的かつ円滑に推進するため、庁内推進本部の早期設置、役割が重要だと思っています。一昨年度施行されました甲斐市男女共同参画推進条例で、市は市長を長とする推進体制を整備するものと定めていますが、推進体制の整備に向け、今どのように取り組まれていらっしゃるのでしょうか。取組状況をお話いただければと思います。

〔市民活動支援課長〕

資料の3ページになります。市の推進体制の整備ということでご質問をいただきました。私から現在の状況についてお話をさせていただきます。推進委員の皆様にご協力いただき、ご協力をいただきまして、平成22年には甲斐市男女共同参画推進条例が施行されたところでございます。その条例の22条に市は、関係部局相互の連携により、男女共同参画の推進に関する施策を円滑かつ総合的に計画し、調整し、及び実施するため、市長を長とする推進体制を整備するものと制定されています。このため推進体制の庁内組織ということで既に設置要綱を制定しております。今年度はこれに基づきまして、推進本部を立ち上げまして、主な内容とすれば、男女共同参画に関する諸施策の総合的な企画や推進、各関係部局等との連携や調整などになります。本部員につきましては、女性が30%以上を目標に組織していくように考えております。さらに、その下には、女性職員を対象といたしましたワーキングのようなものも組織しまして、推進策などのアイデアなども考えていきたいと考

えております。

同じく 22 年に策定をしました第 2 次甲斐ヒューマンプランの中にも、各種審議会委員の女性の登用率の目標を 30%を目安と設定してあります。

行政でも女性の職域拡大、管理者への積極的な登用ということで、上の表は審議会等の女性の登用状況でございます。ここ数年 30%前後で推移しております。下の表は、職員の女性の登用状況であります。21 年度には 5.9%でしたが、23 年度、24 年度には 12.9%という状況でございます。管理職への登用につきましては、引き続き能力に応じまして、男女の区別無く登用がされること、職員に対しましては意識の向上やヒューマンプランの検証などを行いながら方針決定の女性の参画であるとか、審議会等への女性の登用につきまして周知や啓発を図っていきたいと考えております。

〔進行〕

ありがとうございました。資料を用意してございまして庁内体制の取り組みについての市の方針をお話ございました。市長から何かございますでしょうか。

〔市長〕

庁内ということで、市役所の行政全般の中でのご質問だと思います。今課長が答えているような状況で、ここに資料を用意してございます。私の立場で女性も登用すべきではないか、30%以上必要だと言われますが、職員全体ですと正職員が 439 人おりまして、そのうち男性は 247 人、女性は 192 人、女性の登用率は 43.7%となっており、この部分では十分女性の方も参画しているのではないかと思います。保育園や幼稚園にも先生方、多いわけですけれども、それぞれ女性がほとんどで、男性がいるのは非常にわずかで 0.5%くらいとなっております。公的には女性の方たちにも活動、活躍をしていただいております。後、言われているのが、行政委員ですね、立場が色々で、地区で選ばれたり、選挙で選ばれたりとかがありますので、女性はなかなか進出していただけるような状況ではないのかなと思います。

〔進行〕

ありがとうございました。その他何かございますか。

〔中島委員〕

中島と申します。私が質問しようかなと思ったところを課長が全て答えていただきました。私たちが新聞やテレビなどのマスコミ関係で、新しい職場で女性の登用があった場合にニュースになりますよね。それを見ますと喜びで、私もがんばってみようという思いがあります。市や各種審議会等でも女性の登用があれば、女性の立場からして、女性でなければ気付かない所は多々あるかと思いますので、これからも女性の登用には大変関心を持っておりますのでよろしく願いいたします。

〔進行〕

ありがとうございます。先ほど市長さんの温かいお言葉の中で、女性の登用率が甲斐市は高いと再認識させていただきまして、ありがとうございました。次にどなたかございますか。

〔田中慶子委員〕

田中慶子と申します。ワークライフバランスについてお聞きしたいと思います。男女共同参画を推進していくうえで、男女の仕事と生活の調和ということは非常に重要な要素であると思います。仕事と生活の調和は、人々の健康を維持し趣味や学習、ボランティア活動や地域社会への参画等を通じた自己実現を可能にするとともに、育児介護も含め家族が安心して暮らし、責任を果たしていくうえで重要なものであるとされていますが、甲斐市では職員に対しどのようなアクションプランを立て、実施されているかお聞かせいただきたいと思います。

〔総務部長〕

市役所職員に対するワークライフバランスについて説明いたします。甲斐市におきましては、次世代育成支援対策推進法に基づき、特定事業主行動計画第2次甲斐市職員子育てサポートプランという計画を平成22年に策定いたしました。職員のワークライフバランスの推進に努めているところでございます。主に職員の勤務環境に関しまして、大部分が女性に関する部分かなと思いますけれども、妊娠中及び出産後における配慮、子供の誕生日における父親の休暇取得の推進体制を整える、また育児休業等を取得しやすい環境の整備、職場環境によりますけれども配慮するというところで会議のたびに話をしております。次に超過勤務の縮減、本人の健康の管理もございませうけれども、早く家に帰って子供達と一緒に話をしたり、親子のふれあいや、地域のふれあいを確認し合うということで縮減の推進。次に休暇取得の推進促進、有給休暇の取得を促進していくなど具体的な内容を定めております。現在育児休業中の職員は7人おります。育児休業明けから育児部分休業、定時が7時間45分のうち一日2時間以内を休むということで9人の職員が取得しております。これまでのところ女性職員の仕事の両立については、人事異動等で配慮しなければ取得の環境が作れないということで配置しております。職員の啓発、研修について、今後より推進していきたいと考えております。

〔進行〕

ありがとうございました。これについて何か追加の質問等ございますか。

私からよろしいですか。その休業中の男性は入っていますか。

〔総務部長〕

男性は無く、全て女性です。

〔進行〕

山梨県で第2号の男性の育児休業を取ったのが、竜王の教育委員会の職員でございました。すごくがんばっているんだなと県の方でも賞賛しておりました。ということでワークライフバランスについても更に押し進めていただければと思います。その他どなたかございますか。

〔飯野委員〕

推進体制についてですが、山梨県には13市あるんですね。その内8市については

市内の推進体制が既にできていますが、甲斐市は残りの5市の内の1つとしてできていません。先ほど設立されたというお話ですが、これはいつ設立されたのですか。

〔市民活動支援課長〕

先ほど説明が不足しておりまして申し訳ございません。推進本部の設置要綱を今年の4月に制定しておりまして、年度内の早い時期に推進本部を立ち上げるため準備をしております。

〔飯野委員〕

どのようなメンバーの方がその中に入りますか。

〔市民活動支援課長〕

具体的なメンバーはこれから絞込みを進めようとしているところですが、市長を長としまして、副市長以下全部局長のほかに、女性も本部員として3割ぐらひは混じっていただくという考え方の中で、準備を進めているところでございます。

〔飯野委員〕

プランの中には各施策の担当課が明記されています。その推進本部が設置されることで施策の推進がより活発に行われるのではないかと思いますので、ぜひ早期の設立をお願いしたいと思います。

〔進行〕

次に移りたいと思います。

②教育現場へ対応

〔橘田委員〕

橘田と申します。デートDVについて、甲斐市ではどのような対策をしているかお聞きします。ドメスティックバイオレンスについて、すでに皆さんご承知かと思えます。DVは配偶者や恋人など親密な関係にある、又はあつた者から振るわれる暴力のことです。DVの中にデートDVというのがあります。恋人同士の間で起きる暴力、主に10代から20代といった若い世代に起きる暴力です。私達推進委員会は昨年中高生を対象にわくわくフェスタでアンケートを取りました。デートDVについて知っていますかというアンケートを出したのですが、市長何%の人が知っていると思えますか。

〔市長〕

20%くらいですかね。

〔橘田委員〕

だいたいそれくらいです。30%です。その30%の中に聞いたことがあるという人は入っています。ですから本当に内容を把握しているのは市長がおっしゃいました20%くらいかと思えます。ということは70%の方が知らないということです。若年層の教育はこれからすごく大事になっていくのではないかと思います。先々週の山日の新聞ですが、暴力容認DVの背景にという記事が載っていました。県で男女共同参画推進センターでまとめました東北大学の沼崎先生の基礎講座の内容が載っておりました。

先生は、暴力というのは言うことを聞け、そして逆らうとこういうことになるんだと簡単にできる、抑えることができるものだと載っていました。だから男性は止めることができないんだと、一番簡単な手法で暴力を振るうと書いていますけれども、DVは学習して覚えた行動パターンであると、小さい頃から学習しておりますので、大人の方は非常に不可能だとおっしゃっております。ですから子供達の教育が重要である。義務教育の中で暴力を選ばない人間環境を教えることが、加害者を生み出さないことに繋がるんだとおっしゃっています。同時に暴力被害に備えた避難訓練も必要であると、どこへ相談に行くのか、被害届けをどう書けばいいのか、子供達のうちに体験しておくことがとても重要である。そしてDVを防ぐことに繋がるんだということです。子供たちの教育や支援が一番重要だと先生はおっしゃっております。

甲斐市では子供の頃からのデートDVについて、学校教育等ではどのようなことをしているのかお聞きいたします。

〔指導監〕

学校現場の状況につきまして説明をいたします。資料の6、7ページのもので中学校の公民の教科書の写しでございます。この中には、家族あるいは男女共同参画、8ページには道徳で学習する内容がありますけれども、学校現場では、ご指摘のようなデートDVに限った指導は行われていないのが現状だと思います。DVという言葉自体は、授業の中で教師が扱ったり、説明をしたりするということが当然あることだと思います。ですが、デートDVに限ってという指導は行っていないということでご理解ください。特に学校では、子供でもお年寄りでも障がいを持っている方でも肌の色の違いなど差別することなく同じ人間としてお互い尊重しようということを教科や特別活動、道徳で総合的に学習しているという状況です。

〔橋田委員〕

暴力を振るわれるというのは、愛情の一環だと、愛されているから暴力を振るわれていると誤解があると思うんですね。へたすると命に関わる問題ですので、まだ取り組みはちょっとということなのですが、ぜひ教育の中でこういうことは使っていたいて、内容はこうなんだとはっきりと子供に教えていただきたいと思います。

〔指導監〕

小さい時からの学習が非常に大切だというお話をいただきましたので、県からも参考資料が出ておりますので、校長会等でもこういう資料を提供しながら、いつの時期にどの学年でどのような内容でというのは、今はお話できませんけれども、大切なことについてはカウンセラーも各学校に配置されておりますので、スクールカウンセラーですとか養護教諭だとか連携を取りながら充実を図っていければなと思います。

〔田中陽子委員〕

田中陽子と申します。今のデートDVの教育のことについて伺いたいと思います。

デートDVについての教育はまだこれから中学校とかで取り組んでいくというお話でしたが、実は中学生からでは遅いという状況が生まれている現実がありまして、

もっと早く教育した方がよいと言われていました。推進委員会の学習会においても幼児期からの教育が必要ということでした。そこで幼児、小学生に対する男女共同参画に関する教育についてお聞きしたいと思います。先ほどデートDVのところにも出てきましたが、昨年のわくわくフェスタで、幼児と小学生に行ったアンケート結果を見ますと、大人から男の子だから、女の子だから何々しなさいと言われていたことがありますかという質問に対して、言われていると答えた子供たちは全体の59%あり、女の子に関しましては71%でした。男の子の色、女の子の色はあると思いますかという質問に対しても54%があると答えており、まだまだ小さいときから子供たちが、男の子だから、女の子だからという性別に縛られて生活をしているんだなということが伺えます。先日オリンピックの代表に選ばれた澤選手が、昨年話題になったときに、小学校から男の子とサッカーをしてきたというなかで、女の子であるが故にこういう苦労がありましたというエピソードが新聞に載ったり、マスコミで書かれていたのでご存知の方も多いと思いますが、まだまだそういう環境は今も続いているんだなと感じます。

国の第3次男女共同参画基本計画の中でも、特に重要な分野として位置付けられている中に、男性と同様に子供があります、将来を担う子供たちが性別に縛られるのではなく、その子らしく能力や可能性を伸ばすためにも、ぜひ小さな頃からの男女共同参画意識を学び、身に付けることが必要ではないかと思います。そこで、現状で甲斐市はどうなっているのか。また今後の取り組みについてお聞きしたいと思います。

それともう一点、推進委員会では会話劇とか紙芝居のパフォーマンスを持って地域には出かけて推進活動を行なってきましたが、まだ学校の教育現場に行き活動をしたことが無いので、ぜひそういう活動ができる機会を作っていただければと、これはよろしく願いいたします。

〔指導監〕

甲斐市の幼児期からの教育の状況ということですが、資料の4ページをご覧くださいと思います。2児童会（生徒会）の男女の割合ですとか、男女共同参画についての実践例、こういう形で指導してますということ載せました。ここには載せていませんが、特に道徳では、道徳の価値項目4つを主に指導しなさいということになっております。1つ目は自分自身に関することはどうですかということ。2つ目は他の人との関わりはどうですかということ。3つ目は自然とか崇高なものに対する気持ちを育てていきたいと思いますということ。4つ目は集団や社会に関わること。男女共同参画というと主に2番4番、集団や社会、他人との関わりになるかと思います。その中で相手を思いやるとか、家族の協力、男女仲良くする、差別偏見をなくす、男性も女性もお年寄りもみんな公正公平にということ、道徳の教材の中で学習しております。また、特別活動という時間がありますが、その中では学級会活動、児童会活動、クラブ活動、学校行事があります。その中でも望ましい集団作りを進めていくために、男だから女だからということではなくて、お友達としてどうなんだと学校では

進めております。例えば授業中あれば、今までは、君、さん、ということがありましたが、授業の中では、さんという言葉遣いを教師もしています。人権教育でも、多くの方に学校に出前授業に来ていただきまして、資料に掲載している小学校2年生、4年生のような活動もしているところです。学校の教育の中で男だから女だからということ、ことさらに、子供たちに培うことがないように学校では配慮しているところです。委員さんをご指摘のように、男だから、女だからこうなさいというのは、お父さんやお母さん、おじいちゃんおばあちゃんの時から言われていることですので、今の子供達がどう育って行って、自分の子育てをする世代になったときに、どういう感覚になるのかと、少し時間がかかるのかなと、歯がゆいところもあります。

繰り返しになりますが、学校教育の中で、男だから、女だからということがないように細かいところから配慮をしております。

〔進行〕

ありがとうございました。本当に色々な形で、色々な家庭のお子さんがある中での教育は大変だと思いますが、甲斐市の将来に羽ばたく子供達が、すくすくと育つように色々な配慮がされていると実感いたしました。皆さんお手元はないかと思いますが、先ほどお礼を申し上げましたが、中学校からの標語集めに対して、教育委員会には大変お世話になりました。ありがとうございました。その中で、子供の気持ちの中で、制服のズボンはいつも男の子、という形で、なんでいつも男の子ばかりズボンなのと、最近女の子もズボンという中で、話題になりましたのは、学校に登校するときはスカートでなければならない、けどジーパンをはくから、ジーパンの上にスカートをはいておかしな格好があったよという話を聞いて、女の子もズボンをはきたいという気持ちがあるんだと、標語の中で受け止めたことがありました。子供の発想は様々だなと感じました。

〔田中陽子委員〕

小学校の学校の生活の中で、男女共同参画の教育がなされてることも分かりましたし、家庭の問題も大きいのですが、小学校にあがる前に色々な事を学び取る前にやるという、幼児からの教育も言われて久しいが、その辺はどうですか。

〔指導監〕

保育園、幼稚園の具体的な実践について、数値等の資料を持ち合わせていませんが、創甲斐教育推進大綱では、男女共同参画に関連している項目がたくさん入っております。保育園や幼稚園の子供達には、男女共同参画という言葉は難しいかもしれませんが、お友達として大事にしようということは色々な所で行われていると思います。創甲斐教育推進大綱に沿いながら各現場では行っています。子供達は自分が受けてきた教育、受けてきたことを繰り返すといったことが多いです。虐待を受けた子はまた虐待を繰り返すと、全てではありませんがこのような傾向も見受けられます。こういうことを少しでも学校現場では保護者と家族と協力して食い止めていけるように、児童相談所や子育て支援課と協力をしながら進めているところです。

〔進行〕

ありがとうございました。乳幼児期の教育、保育は非常に大事なことです。今後色々な会議で伝達していただきながら、事業を進めていただければと思います。私も創甲斐教育の大綱ができる時に、パブリックコメントで色々とお知らせさせていただきました。市長が一生懸命力を入れている、この創甲斐教育の大綱づくり、市長から想いをいただければと思いますがいかがでしょうか。

〔市長〕

創甲斐教育と銘打ったのは、市長になった時に県の教育委員会へあいさつに行った際、山梨県は不登校率が高い、47都道府県中、3年間山梨県は一番不登校率が高い、子供が30日以上学校に行っていない子供が多いと言うので、大変ですねと言いました。そしたら甲斐市ですよと言われて、日本一不登校率の高いのは甲斐市ですかと聞いたら、そうだと、どこの学校ですかと聞いたら、帰って教育委員会で確認してくださいと言われて。こういうことでびっくりしまして、これは大変なことなんだと、74,500人もいますと色々な家庭がありますから、色々な事情があるだろうと、そういうことから関心を持ちまして、考えて、創造とか、まちを創造性で作り上げていくという創という字を取って、甲斐市の甲斐と併せて、創甲斐教育と付けてきました。そうしたら創甲斐教育って何ですかと言われた時に、ぱっとひらめいたのが、創甲斐教育の私が考えているのは、小中学校を卒業する時には、字を上手で、表現力ができて、プール25mを泳げるようにして、小中学校を卒業していただけるといいんですけど校長会で言いました。そうしたら、なぜ25m泳げなければならないのかと言う人と、字を上手に書くって、責任を感じた先生でしょうね。自分が黒板に書くに下手な字を書いているから、と言われて、でも創甲斐教育はその3つだけやって、小中学校を卒業してくれればいいんですよと言ったんです。市長になってきたら、それじゃあ困るじゃないですかということで、この基本計画を作ろうということで、教育委員会で指導員などと考えてくれまして作り上げて、今130いくつかのプログラムを組んで、子供たちが泳げるように、泳げると言うのは水に親しむというのは健康ということで、障がいを持っている方は泳ぐことはできないかもしれないが、沈むこと、長く沈んでいられること、浮くことだけでもできるようにしてあげてくれということで、水に親しむことが健康であると。表現力は家でお話をして、誰とでもお話をできるようにして欲しいと、朝礼する時には1分もかからなくていいから、一言ずつホームルームで3人お話を、自己紹介をする。帰りのホームルームでまた別の3人が、毎日前に出て、自己紹介だけでもいいから、そういうことをやっていけば、人前でも話ができるのではないのかということ。また、字を書くことは大切。これは今はパソコンでメールで履歴書を送るから、字が下手だかどうだか分からないけど、やっぱり字は大切ですよ。大人になる時にこの3つは大切という体験をしているから、創甲斐教育はその3つが基本だと言っただけなんです。したがってあまり深く考えないけれど、専門家の皆さんが深く考えてくれております。今出た話ですので、2番

目の教育現場での問題で、ご発言を聞いていて勉強になります。私が思っているのは、中学生、生徒は他人に迷惑をかけないという教育と、乳幼児の時から自分が嫌な事は人にするなど、子供達に、生徒児童に教えていってもらいたい。そうしていけば、男女の隔たり無くお付き合いの社会ができるんじゃないかなと思います。とにかく他人に迷惑をかけない、自分が嫌な事は他人にするな、という教育をして欲しいと思います。

〔進行〕

ありがとうございました。創甲斐教育を基に子供がゆとりがある生活できる環境づくり、学校の中での生活ができることを願っております。

〔市長〕

今現在は、不登校率は改善されまして、3年くらいであつという間に全国一悪かったけれども、国や山梨県の平均より良くなっています。不登校率の子供達は少ないです。

〔進行〕

ありがとうございます。みなさんの行政の方たちの力と家庭教育の方の進行もあつたからだと思います。この前も竜王中学校に伺った時に、校長先生達も一生懸命に子供達と接触していらっしやいまして、すばらしい環境づくりをなさっているんだなど実感しながら帰ってきました。これからもどうぞよろしくお願いいたします。

次に移りたいと思います。

③女性の視点から見た防災への取り組み

〔長坂委員〕

長坂と申します。防災については、日常生活の中では危機感を感じております。昨年9月の審議会の代表質問を傍聴させていただきました。その折女性の目線で防災対策を推進をという質問に対しまして、市長より防災会議に3名の女性委員を委嘱していると伺いました。現在はどうようになっていらっしやいますか。

〔消防防災対策室長〕

防災委員の女性委員の割合ですが、災害対策基本法によりまして、防災関連の長があたることになっております。必然と女性の委員が入ることが難しい状況ではございますが、できるだけ多くの女性の方に入っていただきたいということで、今回の委嘱におきましては新たに2名、民生児童委員協議会の会長、食生活改善推進委員の会長の2名の女性の委員方を委嘱し、30人の定員の中に、以前は3名でしたが、今回から5名の女性委員に委嘱をすることができました。

〔長坂委員〕

ありがとうございました。甲斐市男女共同参画推進委員会でも女性から見た防災委員の取り組みに関しまして、国の第3次計画でも示されているとおおり、非常に重要なこととありますので推進委員でも今年度も学習の中に取り入れてまいりたいと思っております。私たち推進委員会からもぜひ防災会議の一員に委嘱していただけないでしょうか。

〔消防防災対策室長〕

先ほどの申し上げましたとおり、この防災会議の委員につきましては、防災関係機関の長が主に当たることになっておりまして、女性が入る部分が少ないこともありますが、それでも今回は2名増やしまして5名にしたわけでございます。なお、男女共同参画推進委員会を構成するメンバーの中には、女性団体連絡会、愛育会の代表の女性委員も委嘱しておりますので、情報交換、意見集約をしていく中で、意見が反映されますようお願いしたいと思います。

〔進行〕

ありがとうございます。これにつきましては、県下の方たちと話す機会がありまして、ある市では全然女性が入っていないので、国が第3次計画の中に淡路震災を基に女性の視点でなければ、女性の生活や生理的な問題から女性の視点での避難場所の作り方が重要だということで、第3次計画が作られたのに、国縣市との連携というのは、どうして連携が取れないのかとすごく思いました。甲斐市については、3人をまた更に2人増やして5人にしてくださったことは非常にありがたいと思います。他市では1人も女性が入っていないところもあり、これだけ大きな問題になっているのに、どうして皆さん声を上げないのと。今度私たち市長との対話の中でお願いすることがあるのよと話しかけていたりしています。国県も行政としてお話いただきながら、女性の視点で第3次計画の中に、内閣府で打ち出していながら、どうして下の方までこないのかという不思議さを感じました。もう一点、支援課で防災委員が男女共同参画推進委員に入っただけであれば、うまく連携が取れるのかなと思いますので、人数を増やすことができれば、そのような対応を取っていただければと、勝手をお願いを申し上げます。

〔滝川委員〕

滝川と申します。今の長坂委員の質問から関連いたしますけれども、先だって玉川東区では有事に対する防災災害時の対策について学習会を開きました。その折に地元で榊原助産師がいらっしゃるということで講師にお招きして、3.11で救護に向かわれた体験談などをお話いただきました。昨日の新聞で、子供をどんな風に自分の体を使って守っていくか、その話を伺った時に、子供が窒息死ないように、お母さんがお腹に抱えて子供を丸くさせて子供を守らなければいけないんだと。非常に基本的な知識を学ぶことができまして、玉川東区でも、区長、副区長皆さん参加してくださいまして、男性の方達も聞いていただきました。その折に榊原先生がおっしゃるのに、本当に女性の意見を甲斐市の防災会議の中でもぜひ反映させていただきたいと強いお願いをされました。愛育会、食改推、増えて5名の女性が増えまして、委員長も他の市町村から比べると進んでいるようなところではありますけれども、その中でそれがどのくらい活用できるか非常に大事な問題になってくるかと思うんです。そういうところに人材の発掘の大切さを感じているわけです。この中にも愛育会の代表者も見えておりますけれども、竜王地区では残念ながら衰退しております。残っている区は5つくらいです。玉川東区でも愛育会が無くなってしましまして、その代わりに女性部を立ち上げることにしました。女性部の中に残して活動しているところです。ただ単に団体の長を入れれば良いという考えではなくて、いかに専門的な女性がいるかというところに視点を置いていただきたい。それから新聞やテレビの報道では全然報道されなかった、大変な被害を女性達が受けている、子供達が受けているこれ

が現実で、甲斐市でも職員を派遣していらっしゃることでしょから、この現実には十分ご承知おきのこととは思いますが、一般市民が知らない、国民が知らない事件が非常に多かった。その中で女性達が、もっと自分達を災害のときにどう守っていったらいいのか、それは理解していただきたいということで、今日発言させていただきたいと思いました。トイレの問題、これは男女は分けてください。女性だけの更衣室はどんな災害の時にでも作っていただきたい。女性達の声をぜひ、防災の長も来ていますので、専門的な所でそういう女性達の声をあげられるような会議にさせていただきたいと感じております。よろしくお願いいたします。

〔消防防災対策室長〕

今回の防災会議の中で、防災計画の見直しにおきましては、女性の意見を聞くということはもちろんのことではございますし、指定避難場所の運営、防災備品、地域での自助、共助、家庭、個人単位の中で、支部が家族や地域の絆として様々な災害に対応できるように重要な位置にいるということで、私どもは自助としての家庭における日頃からの子供のしつけから始まり、全ての面において主婦の皆さんに防災について勉強していただくと同時に、重要な役割も担っていると感じておりますので、このようなことも踏まえまして、自助、共助も踏まえて防災計画の中には入れていきたいと思っております。男女別のトイレにおきましても、本年度大幅にトイレ等も購入する計画でおりますし、更衣室や女性のスペース、女性の下着を干す場所とか、色々な問題があります。トイレにしても危険が伴うというような話も災害現場から伝わってきております。そういうことも踏まえて防災計画の中には、個々の内容のものを精査してまとめていきたいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。

〔原田委員〕

原田と申します。滝川委員が発言したとおり、私も被災地に二度ほど援助に行っております。報道されなかった部分、今おっしゃったとおりでございます。それについて市の方から返事をいただきましてありがたく拝聴いたしました。それとは別に、私の竜王新町3区でございますが、防災と名のついた時に、女性の立場の防災というものが前竜王町時代にごさいました。それで竜王新町が最後まで残ってまして、その当時10年ちょっと前でしょうか、私が女性の防災委員長をしておりました時に、色々な点で防災ということをお勉強してまいりまして、甲府の方からもぜひこれを継続して欲しいと要請もございましたけれども、町の方に参加が無いということで、今は名前だけは女性の防災委員が新町3区に残っていると思っております。当番制で回っておりますが、ぜひこれを復活していただきまして、甲斐市にそれぞれの区の中に女性の防災という部門を取り上げていただきまして、一部の人がやるのではなく、組の中から選出された中で区を回ることで、全ての人が長い間関わって、防災ということを学ぶように教育をしていけたらと。3.11の災害が有りましたのを機につくづく感じております。ぜひ女性の地域においての防災ということ、市で立ち上げていただきたいと意見を申し上げました。女性の細やかさ、色々なことに目を向ける、ということでは女性が大事ではないかなと思っておりますので、ぜひ目を向けていただきたいと思っております。

〔消防防災対策室長〕

女性の防災会員というか、防災組織というものでございますが、今年度も9月に防災訓練が

あるわけですが、今年度の市の目標といたしましては、自助、共助の徹底と、それに伴う各家庭への防災意識の勉強と災害要援護者の対策について、各自治会において一時避難場所
で要援護者を援助していただき、非難していただくということをテーマに行う予定にな
っております。その中で各家庭、近所付き合いの中で女性の役割がものすごく大きなものがご
ざいまして、要援護者の隣近所は見張り隊という考え方の中で、女性が普段から要援護者と接
することにより、始めてどこの誰々さんのお宅にこういう方がいる、というようなことを基本
に現実には力のある男性という考え方になりますが、実際には女性の普段からの介護とか、そ
ういうものが重要になってまいりますので、そういうものを今年度は女性の目線で進めていた
だくことになっておりまして一時避難場所まで避難していただく。また女性の防火組織につ
きましては今後の検討課題ということでお願いしたいと思っております。

〔総務部長〕

女性の防災参画ということですが、消防団には新人職員 13 名入団しております。そ
ういうものをきっかけに地域の女性の皆さんが入ったり、あくまでも自助、共助、公助となり
ますので、地元の地域での女性の活躍をお願いしたいなと思っております。今年度地域防災計画
を見直ししていますが、その中に避難所運営マニュアルを作っていないかと考えてお
ります。それには女性の声が非常に多く意見を聞かなければならないと、そういう部分で女性
に参画していただくような機会を設けていくような対応をしていきたい。地域に根差したもの
ですので、ぜひ地域の方でそういう組織づくりをしていただければと思います。

〔中澤委員〕

中澤と申します。関連したことでございますが、私が強く思っているのは、両隣声かけ運動。
非常に大切だと思います。分かっているが実現されていないのが現状です。何があっても両隣
に声かけをしていますと、情報交換、コミュニケーションも取れるのではないのでしょうか。そ
れによって、いざという時に行動できるのではないのでしょうか。普段聞きなれた言葉ではあり
ますけれども、ぜひ市からの区長への発信、伝達の方法で、なんとかして両隣声かけ運動の実
現は実施してほしいとお願いしたいと思っております。

〔消防防災対策室長〕

先ほどと重なりますが、要援護者につきましては、なんととっても隣近所のご父兄、ご夫人
の力が重要でございますし、一種の見回り隊として中心的な役割を今後も果たしていただけま
すように、防災委員を通じて、各地域にお願いして、それが女性防火クラブ的なものに今後は
変身していくんじゃないかという考え方を持っておりますのでお願いしたいと思っております。

〔進行〕

ありがとうございました。次に移りたいと思っております。

④自治会活動での男女共同参画の取り組み

〔福岡委員〕

福岡と申します。私は、平成 22 年度、23 年度自治会活動及び連合会活動を行っていた立
場でお話いたしますけれども、古くからの自治会と新しい自治会とでは男女共同参画に対して、
状況に応じて非常に温度差を感じました。これから自治会の中で男女共同参画を進める中で、

全体研修会の活動の中で行っていますが、今までの流れでいくと22年度は各地区の自治会の状況を把握するために問題点を把握したり、23年度については東日本大震災があった関係で防災の関係の講師を招いて講演会を行ったような経過もありますが、2回ある研修会のうち1回は男女共同参画の講師を招いて意識啓発をする方向を考えた方がいいのかなと思います。今後行政の方からも助言していただければありがたいなと思っております。

〔市民活動支援課長〕

実際に自治会の役員さんをやっていただきまして、こういう意見でございますけれども、自治会にも意識啓発を図っていくことが必要であると思っています。研修という形がいいかと思えます。自治会連合会の方にご相談をさせていただきながらになりますが、例えば推進委員会で例年2月ごろ行っておりますフォーラムを行っておりますが、その中で男女共同参画といったテーマの中で、実際に立川市の方で女性の方が自治会長を13年している方がいらっしゃいますから、そういう方を講師に招いてフォーラムの中で自治会の連合会の研修会も行っていくというのも一つの手かと思っております。

〔田中貴美子委員〕

田中貴美子と申します。自治会活動については、温度差があり、性別の役割分担の慣習というのがあると思います。資料の11ページにあるように男女の地位が平等かどうかということについても、家庭ではそれぞれの家庭で話し合いでやりますけれども、自治会がどのように自分たちの課題として認め、男女共同参画社会に向かって変革していくかと、そういうことについては一番難しい問題だと思います。男女共同参画推進活動ということについて、今まで県の事業として男女共同参画推進リーダーというものが昨年度までありまして、この委員会からリーダーとして4名行って2年間活動をしていました。今年度の県の「新しい事業には、地域における男女共同参画推進委員、地域におけるという名を付けたところに、地域を重要に捉えているんだな」と思いました。今年度は2年間でテーマがあり、防災活動についてするんだということで、女性がどう係わるかとか、県の新事業を市がどのように受けるのか、この地域という名前がついていますから、これを自治会がどこでどうなるのかなと具体的に見えないので、お分かりになったら教えていただきたいと思っています。

〔進行〕

今のことを補足させていただきますと、今まで甲斐市では推進リーダーを推進委員の中から各旧町から2名ずつ計6名選んで、県の推進リーダーとして、甲斐市はすごく連携が取れておりまして、推進委員から推進リーダーを押しておりましたので、推進委員会に戻ってきてフィードバックして、そこで話し合ったものが県に出て行ったんですが、甲斐市の方では推進委員から選ばれたのではなくて、他の形で選んだりして推進委員の浸透が進まないんだと、県の方では男女共同参画審議会は残ってるんです。残っているけれども男女共同参画推進リーダーの制度を無くしてあまり進まなかったから、地域における防災と審議会の連携ということでやっていきましょうというところで話が進んだと聞き及んでいます。甲斐市では、このいらっしゃる福岡さんと但田さんが選ばれております。そこについていかがですか。

〔市民活動支援課長〕

今年からの県の新しい事業ということですが、資料の11ページの下から9行目に山梨県の新規事業で地域における男女共同参画実践活動支援事業がありまして、県知事から委嘱をされまして、地域推進員として甲斐市からは3名が参加しておりまして、自治会に関する男女共同参画についての実践活動を重ねていただきまして、市の推進委員会でも活動報告の場を設けていただける予定をしております。今年度、来年度につきましては、テーマが地域の防災に関する実践活動を行なう予定になっております。その結果を活かしまして市の推進委員の活動の一環として地域への活動、啓発活動でありましたり、市としましても広報誌やホームページなどの媒体を通じまして市民の方にお知らせしていければと考えています。成果としまして周辺の自治会へも波及していただければと思っています。県の地域推進員と市の推進委員会の関わりということではありますが、この県の推進員が、現在の委員が7月が任期ということですので、今後の委員ということで、市の委員の方にも委嘱ができればということですが、現時点では未定ではありますが、実現するか分かりませんが、就任については依頼をしてみたいと思っています。県の新たな事業と市の推進委員会との連携もできるかと思ひますし、結果として自治会の方へ波及していければいいかなと思っています。

〔進行〕

ありがとうございました。男女共同参画推進との連携は図れるという形で、こちらから2人が出ておりますけれども、疑問を持ったのが、県が新たな施策してこれを設けたけれども、市の防災委員会との連携は、県は何を考えているのですか。どうして縦系列、横系列のものが生まれてこないのか、別々の枠で出てくるというのは、市民として非常に不思議に思いました。何かの折に防災会議との連携というものを県の段階で考えていくことは大事だと思います。行政の横の連携を取っていただかないことには、市民は一人の体、一人の心ですから、行政は縦系列かもしれませんが、横の連携があつて、初めて市民がそこにいるんだってことが、行政がなされればいいなと思って発言しました。

〔但田委員〕

今の県の推進員ということで関わらせていただいておりますが、この推進委員会からは最初出さないということで私たちは入っていませんでしたが、いらしている方たちは、みんな県内の自治会の会長さんたちです。自治会として2年間防災について、防災マップを作ったり、自治会と連携した防災体制づくりをしたり、避難所の運営のあり方とか、地域との連携の支援の3つの項目について2年間でモデルを作るそうです。それをモデルケースとして各自治会に落としていくという説明を受けましたので、一度行っただけでよく分かりませんが、そのような形ですので、私達が参加した、福岡さんを含めた3人が甲斐市から出ておりますので、これをぜひいい形で甲斐市の中でも披露できるような形で3人は取り組んでいきたいかなと思っています。その折にはぜひ課の方にも私も意見をさせていただいたり、逆にアドバイスをいただいて、2年間で形になるようなものを作っていきたいと思っています。

〔進行〕

なにか女性がせつせとお話しましたが、山田委員どうぞ。

〔山田委員〕

山田と申します。そういう話を聞いて、長坂委員から女性の委員を一人ということをお願いをしたら、つっぱねられたようなお答えでしたが、ここでこういう話を聞けば、検討も何も無いなと思いますが、対策室長いかがですか。縦割りではなくて、有効的な活用ということです。

〔消防防災対策室長〕

先ほども申し上げましたが、この防災会議の委員の定数は30名でございまして、今回2名増やしまして30名になったということで、大変申し訳ございませんが現状の5名の女性の委員でお願いしたいと思います。

〔山田委員〕

分かりますが、それが一番面倒が無くて済むということですが、先ほどの話の中で県の意向も踏まえて縦割りを少し崩して、ゆるやかに頭を柔らかくして、1名増やすとか特別2名増やすとか、すぐそういう対応ができると思いますけれども。

〔市長〕

防災計画は国で示されて、県が昨年作りまして、それを受けて市が作るということで、法律で決まっているということは、事業で補助金を貰ったりとか、指令系統を正しくしていくということで、とりあえず30名の範囲でしてくださいという決め事がございまして、増やすなら女性を増やすようにしようと、委員もそうですが、自治会長や農業委員は市民の方にお任せしているので、そこに出てくる方は男性になってしまうので、どうしても男性が多くなってしまいます。女性にお願いするのに誰と決めるのに困ります。そうなるとう団体の長になる人に、長にならない人に誰か選出してくださいという色々ありますので、会議のときに意見を言ってもらったことを集約して、その方が意見を言っただけであればと思ひまして、とりあえず今期22日に委嘱したので、今の意見を踏まえて改善策をします。他の審議会や委員会については公募をさせていただきまして、各地区から何人か応募がありましたので、お願いをするには審査会を開いたり、抽選で行ったケースもありますが、できるだけ女性を登用するように、公募で応募してもらって参画してもらいたいと思います。

〔飯野委員〕

防災委員にどんな方がメンバーに入っているか、参考にお聞かせ願えばと思います。必ずしも5名の女性で、25人が男性ということであれば、この中は女性でなくてもこの会から1人委嘱していただければいいという考え方があるかと思ひます。

〔消防防災対策室長〕

防災会議は防災対策基本法の第5条に基づきまして人選を行っておりまして、その内本市の防災会議の定数は30名ということで条例で決まっております。委員につきましては、甲斐市の保坂市長から始まりまして、1号委員ということで国土交通省甲府河川国道事務所長、2号委員として山梨県中北地域県民センター地域防災館、3号委員として警察関係として韮崎警察署長、4号委員として甲斐市副市長、5号委員として甲斐市教育長、6号委員として消防長及び団長ということで甲府地区広域行政事務組合消防長と峡北広域事務組合消防本部の消防長、甲斐市の消防団長、第7号委員として自治会連合会長、第8号委員として日本赤十字社山梨県支部事務局長、甲斐市医師代表、東日本旅客鉄道株式会社八王子支社竜王駅長、東京電力

山梨支店甲府支社総務グループマネージャー、東日本電信電話山梨支店対策室長、各種団体の長ということで、甲斐市赤十字奉仕団委員長これは女性の方です。甲斐市女性団体連絡会長、甲斐市愛育会連合会長、今回追加しました甲斐市民生委員児童委員協議会長、甲斐市食生活改善推進委員会、第4号委員ということで市の部局から各部長が委員になっております。

〔進行〕

ありがとうございました。ほとんど専門職的に行政として絶対に必要な方が入って、そこに女性が入ることは大変なことなので、できることならばワーキンググループということで、男女共同参画推進委員でもしっかり学習しながら、そこにいらっしゃる女性が発言でできるような体制を整えていかないと大変だなと思いました。そこで山下さんご発言をお願いいたします。ここで最後にしたいと思います。

〔山下委員〕

先ほど自治会のところで、総務部長から話がありましたが、消防団との関連について、私も加入しています。今訓練を行っているところです。私もこの会に参加してて係わるところが非常に多いと感じます。一市民としてボランティア活動をしていますと、市の女性職員の方が参加していますが、非常にいいことだと思います。男性の目からすると若い子がたくさん来ているよね、どうということってことで、消防団の中でも話に出ます。出てきてない人が話を聞いて出てきたりということもあります。今消防団は人数を増やすのが大変でして、そのようなことにより若い人がたくさん出てきてくれる環境が整うと、何かのきっかけがあればいいと思うんです。そうすれば防災のところで、自治会の話がでましたが、防災訓練を控えています。そうすると若い男性や女性も出ますよということで、地域の中でも女性もそういうところで活躍の場もありますよねということで、私達も日頃の活動を見ていただける、かつ女性も出ているということで、男女共同参画の一つの中で対応ができると、これは今年初めてだと思いますが次年度以降も続けていただきたい。人数もメインの仕事があっても大変かもしれませんが積極的に市民の目に触れるところで活躍をしていただくと、消防という面、自治会という面でも繋がってくると思います。区の方でもお住まいの方がいらっしゃれば自治会の役員等に出たりとか、若い方がいたりして、男女共同参画、防災、自治会全てに繋がってくると思いますので、そのような面からも続けていただきたいと思います。

〔進行〕

ありがとうございました。最後にまとめとしてとてもいいほんわかとしたお話が聞けて良かったです。何かございますでしょうか。

〔市長〕

山下委員から消防団の団員についてですか、13名の新入社員が入りまして、その内6名女性で入っております。今まで一人双葉地区に女性の消防団員が居まして、団長のお嬢さんだそうですね、その方を応援するという意味もございしますが、1期2年間だけ職員を研修の意味で、地域で消防団活動をしましょうということで、今のところ元気に評判よく13名が一生懸命やっておられて、明日の夜は竜王小学校と敷島中学校で訓練しておりますので視察に行きますけれども、今のようなお褒めの言葉があるよということで褒めておきます。地域でいじ

めないようにということで、消防団は嫌だと言われても困りますので、今のところそういう苦情も無く、楽しく新任職員は今年度礼式訓練を、来年度は小型操法でもできるように仕上げてくださいと思います。女性も参画していただくということで、来年になると若干増えると、来年採用のうち女性が何人ということでまだ分かりませんが、参加していただいて消防団訓練もできればと思っておりますのでご理解をいただきたいと思います。防災の関係で女性も6人入って合計7人、男性は569人で若干まだ定員になっていないということでもあります。

まとめということで、オレオレ詐欺や振込み詐欺が蔓延しておりまして、市民も被害にあっており、昨年は7件、今年になっても3件、併せて10件、とはいっても届出をしている人は、去年1人、今年1人ということで、届出を最後までしない方もあって、それ以上に泣き寝入りしている方もいるのではないかとこのことを憂慮いたしまして、市でも逮捕に至ったことになった場合は、30万円の褒賞金を出すということで、8日に消防団員の皆様がチラシを配るということで、赤坂台にありますサンテクノカレッジの女の子が、マンガのイラストを描いてくれまして、裏にもマンガを描いてくれまして、A4サイズですが消防団に配布していただくということで活動し始めました。そうしたら議員さん達も手伝うよということで、2万9千世帯全て皆さんの所に行くか分かりませんが、できるだけ戸別に行くということで、市議員さんもお手伝いします。すると市の部課長達も手伝わなければいけないということで、各地区でできるだけ配布しようということで、私たちのまちから被害者が出ないように、テーマはお金の話が出たら電話を切ると、親戚でも兄弟でも息子でもお金の話になったら電話を切ってくださいというようなテーマでPRを行って、グループでお友達にオレオレ詐欺には注意しようという運動をしたいと思っております。

それから、先ほど子供達のところで、他人に迷惑をかけないという、人の嫌がることをしないという教育ですが、市の中学校5つありますけど、どうしても迷惑をかける子供がいるので、皆さんで他人の子供も叱ることが必要なんだけど、ほめてから叱るというような、甲斐市はいると、うちの息子は怒られて敵わない、甲斐市には住んでられない、甲府でも昭和でも逃げようというくらい、甲斐市では他人の子供もほめたり、叱ってあげるという運動をしたいということで、こちらサンテクノカレッジの子が描いてくれまして用意してくれたイラストです。このような大きさのポスターを作ったり、チラシも作りますけど色々な運動が出てきますけれども、とにかくこちらの大変なことには、時間がかかりますけれども立派な子供達を育てるためにお互いがんばっていただける女性の皆さんの行動が大変助かると思っておりますのでよろしくお願いいたします。

[進行]

ありがとうございました。まだまだお話したいことがたくさんあるかと思いますが時間になりますのでこれで終わりにしたいと思います。なにしろ初めてのことでございますので勝手なことを申し上げたりして失礼な段がたくさんあったかもしれませんがお詫びいたします。行政の方達も市民のことを思って活動してくださっていることに改めて感謝申し上げます。私達女性ばかりが強く言っていると思われるかもしれませんが、人間の半分は女性でございますが、上にいらっしゃる方は男性です。そこに30%の割り込みができれば素晴らしいなと思ってい

ます。市民のために私達は活動をしていて、女性のために活動しているんじゃないんだと、将来の子供が生き活きと活動できる、いじめが少なくなったということは素晴らしいことだと思います。このような市になることを願ひまして、この会の設けていただきましたことを本当にありがとうございました。また、議会の皆様長い間私達が慣れないことを勝手に申し上げましたことを、あれと思われることもあったと思いますが、ご一緒していただきありがとうございました、感謝申し上げます。これで進行を終わらせていただき、但田委員にバトンタッチいたします。

〔司会〕

本日は長時間にわたりまして盛りだくさんの内容による集会ができました。ありがとうございました。私ども推進委員は2年間の今月末をもちまして任期満了でございます。この集大成としてこのような場を設定していただいた関係各位にお礼申し上げます。本日の実りある内容を私ども一人一人それぞれの活動に結び付ける所存でございます。今後とも推進委員会、そして行政と協働で市民一人一人の幸せのために取り組んでいただきますように、切にお願いをいたしまして、今回の対話集会を終わらせていただきます。ありがとうございました。それでは相互にあいさつを交わして終わりにしたいと思います。

(起立、相互に例、解散)

閉会午後 3 時 30 分